

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成26年8月森町教育委員会定例会				
開催日時	平成26年8月28日(木) 13時30分				
会場	森町文化会館 第3研修室				
出席委員	委員長	岡本孝祥			
	委員長職務代理者	井口 始			
	委員	村松加代子			
	委員	鈴木真子			
	教育長	比奈地敏彦			
出席者	学校教育課 課長	大場満明	社会教育課 課長	鈴木富士男	
	課長補佐	西谷ひろみ	課長補佐	竹山正敏	
	学校管理係長	小澤貴代美	課長補佐	北島恵介	
	庶務係長	野口 忠			
傍聴者	なし				

1 開会

委員長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

委員長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

3 教育長の報告

委員長	8月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。
教育長	<p>3日・文化講演会 (志村 文夫 氏 理工科大教授 文化協会・教育委員会協賛 ～ 本当の豊かさとは ～)</p> <p>5日・広島平和記念式典派遣児童生徒(6年生2人中学3年生2人 出発 引率2人〈森中学校区〉)</p> <p>・森町幼稚園教員研修会 (講話：今、変わろうとしている幼稚園 ※子ども・子育て支援新制度)</p> <p>・拡大磐周教育協議会 (磐周各教育組織の課題や取組の話し合い〈定時退 庁、文書・報告の精選、校内のサポート態勢の確 立〉)</p> <p>6日・藤下長期研修生来庁 (研修の中間報告 ※授業実践を通じた研修の充実)</p> <p>・静岡大付属浜松中職員来庁 (テーマ研修内容と付属中の研究発表会の説明)</p> <p>・広島平和記念式典派遣児童生徒(平和への強い思い、平和宣言の意義〈静岡新聞記 帰町報告 事掲載〉)</p>

	<p>7日 ・町職採用事前打ち合わせ (採用予定 二次試験実施計画)</p> <p>・東海大会、全日中出場選手激励(旭が丘中：平川君：棒高跳び) (町長室)</p> <p>11日 ・教科領域等指導員研修会 (磐田・袋井・森教科領域等指導員54名参加〈幼稚園含む〉教育委員会挨拶)</p> <p>12日 ・磐周校長会夏期研修会 (来賓挨拶、講演会～感情制御の力はどのようにして育つのか～)</p> <p>18日 ・課長会 (9月議会対応、自然災害に対する危機意識、総合防災訓練、町制60周年記念事業等)</p> <p>・教職大学院派遣教諭来庁 森小 上田教諭 (実習中間報告、テーマに基づく実践研修の開始)</p> <p>22日 ・静岡県市町教育長研修会 (各市町の教育についての研究・協議、県教委からの報告・情報提供 ※施設見学含む、地教行法一部改正する法律説明)</p> <p>沼津市立静浦小中一貫学校</p> <p>25日 ・交通安全推進会議 (秋の全国交通安全運動9月21日～9月30日)</p> <p>・磐周主幹教諭・教務主任研修会 (法規研修・グループワーク ※磐周教育の次代を担う職員)</p> <p>26日 ・森町教務主任自主研修会 (管理主事を講師に迎え法規研修)</p> <p>・給食従事者研修会 (学校給食における食中毒の防止及び衛生管理について)</p> <p>27日 ・北海道事後報告会 (感想発表会、五感を通して北海道森町を理解)</p> <p>28日 ・森町教育委員会 (8月定例教育委員会、教育委員会自己点検・評価他)</p> <p>29日 ・静西教育長連絡協議会 (26年度末の人事異動方針、意見や要望、管理職登用のあり方、教育行政のあり方の検討、改善、退職予定者の再雇用制度)</p> <p>31日 ・森町総合防災訓練 (勤務時間外に地震発生を想定、参集、本部運営訓練、各課訓練、防災資機材取り扱い訓練等)</p>
委員 長	教育長の報告について、質疑を求める。
委員 長	広島平和記念式典に派遣された子どもたちの反応は。
教 育 長	戦争の醜さや平和のあり方をどう伝えたらいいか子どもたちなりに思いを持って帰ってきた。戦争については、被爆体験者に具体的な話を聞いて、今現在恵まれていることを感じ、この戦争だけでなく世界中で起こっている悲惨なことについて関心を高くしたと思う。また、全校集会などで学んできたことについて、自分の言葉で平和観・戦争観の話をしてもらおう。
委員 長	この事業を通して、平和を認識できると思うので是非続けていただきたい。
村 松 委 員	来年は旭が丘中学校区が派遣されるのか。
教 育 長	そのとおり。
委員 全員	他に質疑なく承認。

4 付議する案件

【議 事】

委員 長	議事について事務局に説明を求める。 議第25号について説明を求める。
学校教育課長	議第25号 平成26年9月補正予算の提出について

社会教育課長	<p>平成26年9月森町議会定例会に補正予算を提出したいので、教育委員会の議決を求める。</p> <p>学校教育課分から説明する。飯田小学校給食室棟耐震補強実施設計業務委託料として1,897千円を計上した。これは、飯田小のランチルームの耐震補強工事を実施するための設計委託料である。本年度の国の予算が内定しているため、設計と工事を実施していく。鉄骨造411㎡の建物。補強工事監理業務委託料は、工事に伴う工事監理の委託料で1,194千円。耐震補強工事は27,864千円。当初工事費は低く見積もっていたが、補強工事の計画をしていく中で、更なる補強が必要なことが判明し工事費が膨らんだ。</p> <p>また、幼稚園駐車場用地購入費を7,401千円計上した。森幼稚園の東側の空き地になっている元周智高校の教職員住宅の跡地。740.1㎡で、㎡単価1万円。県の経営管理部から売却の話があり、町当局とも話をし、将来的に学校教育課所管の行政財産になるということで、学校教育課から補正予算を計上した。活用については、保護者の駐車場などの確保が難しいので、保護者や職員駐車場として利用したい。</p> <p>次は、旭が丘中学校区給食拠点調理場調理等委託料の債務負担行為設定である。補正予算の額としては計上しない。来年度以降、宮園小の調理場の調理を委託するが、その予算を確保するため設定する。93,000千円で27年度から29年度までの3年間分。</p> <p>社会教育課分を説明する。旧周智校体育館借上料208千円を計上する。これは、中央体育館用地を売却するため、総合体育館完成まで書類、資機材、備品等を保管しておくためのものである。</p> <p>また、文化会館の修繕費として3,294千円計上する。これは、文化会館空調設備の故障によりピアノ庫、調光盤室のエアコンの取り替えと、中央監視盤へ各種信号を送るためのユニット基板5箇所、温度調節器1箇所を修繕するためのものである。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	幼稚園駐車場用地は更地か。造成するのか。
学校教育課長	更地をそのまま使う予定であるが、造成の必要があれば、別に予算計上する。
委員 長	森幼稚園南側の旧周智高校の駐車場はどうなるのか。
社会教育課長	現在も一部使用できるが、工事の進捗状況によっては一時閉鎖する。工事完了後は、駐車場として使用する。ただし、道路の拡幅の請願が出ているので、状況によっては、駐車台数が減る場合もある。
委員 長	工事完了後、体育館に荷物を搬入するトラックが入る道は。
社会教育課長	主に体育館の南側の道路から入る。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第26号について説明を求める。
庶務係長	<p>議第26号から議第28号まで、全て関連しているので一括して説明させていただく。</p> <p>森町教育委員会公告式規則の一部改正について、改正の理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、本年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されることに伴う、条項のずれを修正するためである。改正の内容は、第1条中「第14条第2項」を「第15条第2項」に改めるものである。</p> <p>次に議第27号の森町教育委員会事務局庶務規則の一部改正と、議第28号の森町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正についても、議第26号と同様の改正となる。上位法である地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が改正されたことに伴う、条項のずれを修正するものである。</p> <p>以上議第26号から議第28号まで規則の一部改正について説明させていただいた。</p>

委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	内容について詳しく説明いただきたい。
学校教育課長	地教行法の改正前の14条の2項は、教育委員会規則その他教育委員会の会議その他教育委員会の議事の運営に関し必要な事項は教育委員会規則で定めるとなっている。改正後は同じ内容で15条の2項に変わった。教育委員会では定めるとなっているのも町の規則で定めた。また、改正前の18条の2項は教育委員会の事務局の内部組織は教育委員会規則で定めるとなっている。これが、条ずれで17条の2項となった。
委員 長	条文の内容が分かりにくいので資料を添付するようにしてもらいたい。
学校教育課長	地教行法の改正については、新旧対照表を配布したい。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第29号について説明を求める。
社会教育課 課長補佐	<p>議第29号 森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部改正について 森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正したく、教育委員会の議決を求める。改正の理由は中央体育館、町営テニスコート廃止に伴う改正を行うものである。改正の内容は、第2条の表と別表（第7関係）を改める。詳しくは新旧対照表で説明する。この条例は平成26年12月1日から施行する。森町議会の議決に付さなければならぬ公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例の一部改正についても新旧対照表で説明する。</p> <p>森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部改正については、森町中央体育館と森町営テニスコートが11月末で廃止するので、改正案では削っている。別表（第7条関係）については、1の森町中央体育館については、11月末で廃止となるので、改正案では削っている。2の森町営グランド施設使用料については、町営グランドは引き続き使用するので改正はしない。3の森町営テニスコート施設使用料については、11月末で閉鎖するので削る。</p> <p>森町議会の議決に付さなければならぬ公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例の一部改正については、(8)中央体育館、(9)町営テニスコートを廃止に伴い削る。番号については、2つ削ったので、(10)が(8)になり、以下2つずつ番号が繰り上がる。</p> <p>条例の改正については以上であるが、森町社会体育施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則については、改めて教育委員会に諮る。</p>
社会教育課長	2の森町営グランド施設使用料の文言を改正案では削っている。これは、施設が1つしか残らないためである。分かりにくいかもしれないが、第2条で森町営グランドと表記しているのでご理解いただきたい。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

【報告事項】

委員 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。
委員 長	報第26号について説明を求める。
庶務係長 社会教育課長	報第26号 町費職員の臨時的任用について 森小学校の臨時調理員である中根千恵臨時調理員から7月末で自己都合による退職願いが提出された。中根調理員の欠員補充として、新たに、玉木幸子さんを任用したい。玉木

	<p>さんは、年齢は45歳で、住所は磐田市になる。磐田市の給食調理員も経験しており、栄養士と調理師の免許を持っている。面接した結果も問題はなかったので、玉木さんを任用してよろしいか伺う。</p> <p>社会教育課の臨時職員については、久保下和義臨時職員の8月末自己都合による欠員補充で、被任用者は米澤美恵子さんである。米澤さんは、現在社会教育係で育児休業代替の臨時職員として任用している。育児休業中の職員が9月より復職するため、米澤さんを引き続き9月2日から任用したい。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第27号について説明を求める。
庶務係長 教育 長	<p>報第27号 平成26年度森町教育委員会自己点検・評価報告書（平成25年度分）について教育委員会自己点検・評価については、委員の皆さんにも点検評価を行ってもらい、まとめたものを確認いただき、6月の定例会において議案として提出し議決した。その内容について7月28日に外部評価会を開催し、有識者の皆さんに意見をいただき、報告書にまとめた。今回承認をいただいたら、9月議会で議員にも報告をし、その後ホームページに掲載し町民にも公表する。</p> <p>有識者の意見としては、1の教育委員会の活動については、教育長は、毎週町長との打ち合わせの場を持ち、常に情報交換を行い連携はできているが、一方で、他の教育委員と町長との話し合いの時間が取れていない。27年度からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、首長と教育委員が構成員になった総合教育会議の設置が義務付けられた。町長と連携を取って意思統一を図ることは必要であるし、活性化するのは良いと思うという意見がでた。また、森町においては、定例会や学校訪問後に会議を開き、全国学力・学習状況調査など時期に合った話題について勉強会を開いているのは良いと思うという意見をいただいた。さらに、近隣市では、学校数が多く全ての学校を訪問できない等、教育委員と学校との距離を感じるが、森町においては、幼・小・中全てを訪問する等、現場を見た上で適切な指導もいただき、学校経営等についても熱心に勉強していると思われるという意見も出た。</p> <p>次に2の教育委員会が管理・執行する事務については、特段問題もなく適正に処理されているという意見だった。</p> <p>また、3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務のうち、(1)学校教育に関することについては、中学校に進学する際に、地元の中学校に行かず、浜松市や磐田市の中学校に進む生徒が出てきている。義務教育は地元で受けることが、将来的に地域を担う人材を育てることにつながる。小学校6年の段階から地元の学校の教育の良さや魅力を発信すべきであるという意見をいただいた。また、小学校・中学校教育における「魅力ある授業づくり」を行うことは、学力向上の面からも大切なことである。教師の話し方や設問の仕方等、子どもを惹き付ける指導力も重要であるという意見もでた。一方、一学年一クラスの単学級では、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少なく、教師の資質を上げるのが難しい。教師の自己評価や客観的な評価も必要であるという意見をいただいた。また、学校の統廃合については、現状のままでよいかどうか、総合教育会議等で協議し、子どもたちにとって何が一番よいか真剣に考えないといけないという意見がでた。</p> <p>(2)社会教育に関することについては、森の夢づくり大学は、8年が経つので現状のままでよいのか内容を検討しなければならない。中学生の部活動は、全員加入から希望加入となり、塾へ通う時間が増える等、部活の活動時間が短くなってきているように思われる。部活や地域のクラブ等へ加入し、スポーツ面でも文化面でも活動を通じて、感動を体験することが大事だと思うという意見をいただいた。また、地域の人材活用については、円田に大学で楽人をしていた雅楽奏者がおり、小国神社や天宮神社の十二段舞楽と交流を深めている例がある。地元の有識者の協力を得て、人材バンクを見直し、地域との連携を深めることが必要であるという意見が出た。</p> <p>総合評価としては、森の教育に掲げている教育理念について、概ね計画通りに執行され</p>

	<p>ていることが確認できた。有識者による外部評価会では忌憚のない意見をいただき、反省すべき点は反省するという意義ある会になった。</p> <p>1の教育委員会の活動については、概ね達成できたという評価をいただいたが、特に「学校訪問」では、教育委員の皆さんが直接、園・学校を訪問して、足を運ぶことが重要であると受け止めている。</p> <p>2の教育委員会が管理・執行する事務については、概ね達成できたという評価をいただいているが、この評価に甘えることなく教育の中立性・継続性・安定性を確保しながら森町らしい運営に努めていきたいと思う。さらに、少子化等に伴う園・校の適正規模化については、引き続き研究・検討を深めていかななくてはいけない時期にきていると思われる。</p> <p>3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、概ね達成できたと判断しているが、授業改善の視点「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」の授業の展開をさらに追求しながら、確かな学力の定着を目指したいと思う。一貫教育についても、3つの中学校区の特徴を生かした取り組みが内外に認知されているが、さらに校区の子は校区で育てるという意識を共有しながら森町らしい一貫教育の推進に努めていきたいと思う。</p> <p>社会教育については、森の夢づくり大学や図書館、文化会館の活動など、工夫されて活動が展開され、高い評価をいただいている。図書館の運営に関しては、体に障害をもつ人を含め、誰もが気軽に足を運べるように利用頻度を高める工夫をしたい。</p> <p>全体的には、概ね計画通りに執行されていることが確認できた。次年度も評価で得られた外部の知見とともに、反省をしながら内容の充実にも努めていきたいと思う。</p>
委員長	以上について質疑を求める。
村松委員	教育委員になって初めて全ての園・校を訪問させていただいたが、それぞれ地域による違いが分かった。近隣市では、教育委員が全ての学校を訪問できないが、森町では訪問する機会が与えられてよかった。
鈴木委員	先生方と身近に話しができてプラスになった。子どもたちの顔を見られたことがよかった。
井口委員	学校訪問の総括や委員としてのまとめがあればよかった。教育委員会の自己点検・評価の観点では、教育委員会はしっかりやっていると評価されたと受け止めている。事務局が一生懸命やっていることを評価されるのはいいが、評価を受けて事務局にさらにいろいろな仕事而降りかかってくる。また、地教行法の改正により、事務局の業務が増えると思われる。人的な対応について首長や町長部局と話し合いをしたほうがよい。学校訪問の中で話しを聞いてびっくりしたのが、学校敷地の草刈りを事務局がしているとのこと。管理者の仕事として行っていると思うが、それより先にやらねばならないことがあるし、大事なところが手薄になるのは違うと思う。評価を受けてさらに業務内容を充実させていくためには組織の充実が必要ではないかと思う。
委員長	<p>来年から総合教育会議を設置するが、会議の内容によっては、仕事が増えることも考えられる。人員の確保も必要になってくるのではないかな。</p> <p>自己点検・評価については、有識者の意見を生かして、次の評価につながるようがんばっていききたいと思う。</p>
委員全員	他に質疑なし承認。
委員長	報第28号について説明を求める。
学校教育課長	<p>報第28号 寄附採納願について</p> <p>一宮幼稚園から3件の寄附採納願が提出された。寄附者は一宮幼稚園教育振興会で、なわとびポール・締太鼓セット・お祭りごっこに使うリヤカーの3点である。</p>
委員長	以上について質疑を求める。

委員全員	質疑なし承認。
------	---------

5 連絡事項

委員長	連絡事項について、説明を求める。
学校教育課長 庶務係長	教育委員会委員の任命について 預かり保育の実施について 北海道森町児童生徒友好親善訪問の報告について 次回の臨時会開催日は、9月26日（金）とする。

6 閉会

委員長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 15時17分閉会
-----	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 委 員 長

委 員

委 員

委 員

教 育 長

事 務 局
